

## 「小田原フットサルリーグ 2019」大会実施要項

1. 名 称 「小田原フットサルリーグ 2019」
2. 主 催 小田原サッカー協会
3. 主 管 小田原サッカー協会フットサル委員会
4. 協 力 審判委員会
5. 期 日 2019年6月2日(日) ～ 2020年3月15日 (日)
6. 会 場 小田原アリーナ
7. 参加資格
  - (1) 2019年度 16 歳以上（但し高等学校在学中の選手には、この年齢制限は適用しない）の選手で構成されたチームであること。
  - (2) 選手及び役員は、Fリーグに登録されていないこと。
  - (3) 第（1）項に定めるチームには、外国籍の選手が含まれていても構わないが、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。また、最低 1 名は日本国籍の選手がいること。
  - (4) チームの活動拠点が小田原周辺にあること。（小田原在住、在学、在勤者が 5 割以上いること。）
  - (5) 参加チームは傷害保険（スポーツ安全保険等）に加入していること。
  - (6) 未成年者で構成されたチームは、引率者として当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者が帯同すること。
  - (7) チーム登録選手は、7 名以上 30 名以下とする。
8. 競技形式
  - (1) 全参加チームによる総当りリーグ戦とする。（参加チームによる）
  - (2) リーグの順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。  
（勝：3点・引分け：1点・負：0点・不戦敗：-1点）  
勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
    - ①当該チーム間の対戦成績
    - ②当該チーム間の得失点差
    - ③当該チーム間の総得点数
    - ④抽選※「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。
  - (3) 放棄試合が発生した場合、不戦勝チームに得点3点を付し、不戦敗チームには得点0点を付す。  
尚、試合を放棄したチームは、罰則として勝ち点を -1 点する。

## 9. 競技規定

大会実施年度の日本協会フットサル競技規則に則る。

但し、以下の項目については本大会の規定を定める。

- (1) ピッチサイズ：原則として、30m～40m×18m～20m
- (2) 使用球は、日本協会フットサル公認球を使用する(小田原フットサル委員会準備)
- (3) 競技者の数
  - ①交代要員の数：制限なし
  - ②ベンチに入ることができる人数：制限なし
- (4) 競技者の用具
  - ①シューズの靴底は接地面が無色透明・飴色・白色のみ使用可能とする。  
(但し、着色でもノンマーキングシューズについてはOKとする)
- (5) 試合時間
  - ①30分間(前後半各15分間)のランニングタイム
  - ②ハーフタイムのインターバル：5分間(前半終了から後半開始まで)
- (6) 本大会期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (7) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。  
但し、著しく危険なプレーや乱暴な行為等に関しては、規律委員会で協議し、その後の処置を決定する。
- (8) 試合中の暴言・行為については、同じチーム内であっても、暴言・暴力は懲罰の対象となるので審判員がカードで対応する。
- (9) ユニフォームは、原則色の異なる二種を用意する。
  - ①ユニフォームについては、一種類はビブスでも可とする。
  - ②パンツ・ストッキングはメーカー名が違っていても同色の物であれば認める。  
但し、ラインやデザインが著しく異なる場合は、認められない。
  - ③タイツの着用は、原則黒かパンツと同色であれば認める。
  - ④ゴールキーパーのユニフォームについては、フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合は、ゴールキーパーのユニフォーム(シャツ)と同色・同デザインであること。又、背番号等は本大会登録票に登録した競技者固有の背番号を付けること。  
尚、ケガや退場処分等の突発的なやむを得ない状況で、交代要員のゴールキーパーが不在又は準備が整っていない場合に限り、主審の判断によりゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用することができる。
  - ⑤背番号については1から99までの整数とし、0は認められない。  
選手登録票に記載された選手固有の番号を付けること。

## 10. 審判及び

オフィシャル

- (1) 全試合の審判は、審判委員会に委託し実施して頂くこととする。  
但し、審判委託費として1試合1,000円/人をリーグ諸経費に計上する。
- (2) オフィシャルについては割り当てチームで実施して頂くこととする。

## 11. 参加申込

- (1) 参加希望チームは、下記の手続きをおこなうこと。
  - ①協会加盟登録票の提出(新規チームのみ)
  - ②加盟宣誓書の提出(新規チームのみ)
  - ③小田原フットサルリーグエントリー表・メンバー表の提出
  - ④小田原フットサルリーグプライバシーポリシー同意書

- (2) 申込締切日：2019年5月25日（火）
- (3) 参加料については、2019年6月2日（日）に徴収します。

- 12. 参加料
  - (1) 協会加盟・登録金：10,000円
  - (2) リーグ参加費：22,000円（リーグ運営費・会場費他）
  - (3) 選手登録費：1,000円/1名（協会選手管理費・審判委託費他）
  
- 13. 登録変更
  - (1) チーム名称・構成の変更（構成とは、代表者・監督・チーム関係者・選手等をいう）
    - ① チーム名称・構成の変更は、小田原フットサルリーグエントリー表・メンバー表提出時に行なうこと。
  - ※ チーム名称および構成の変更は、下記の条件を満たしているもの限り認められる。
    - ・ 代表者もしくは監督が前年度と同じであること。
    - ・ 前年度の登録選手が8割以上いること。
    - ・ チーム名称の変更理由が明確であること。
  
- 14. 表彰
  - 優勝、準優勝チーム：フットサル用品を贈呈
  - 個人得点王：フットサル用品を贈呈
  
- 15. 免責
  - この大会においての傷害等事故に対する責は一切行わない。
  - ※各チームまたは個人で傷害スポーツ保険等へ加入していること。
  
- 16. その他
  - (1) 大会要項違反、その他不適切な行為があった場合は、規律委員会に諮り、その選手またはチームの処分を決定する。
  - (2) 各試合の10分前に審判団によるメンバーチェックとミーティングを行なう。

以上